

NASVAプレスリリース

平成30年4月23日

独立行政法人 自動車事故対策機構

石川支所 川口・宮島

電話 076-222-0063

自動車事故対策機構石川支所の事務所移転について

自動車事故対策機構石川支所は、平成30年5月10日（木）より下記の新事務所にて業務を開始いたします。

当支所は昭和49年7月に旧事務所開設後、平成11年12月、現在地に事務所を開設して以来、今日まで同所において業務を実施してまいりましたが、この度事務所を移転することとなりました。

新事務所も耐震性に優れており、来所者用無料駐車場も備えています。移転に伴って適性診断の受診環境や待合室の改善を図り、お客様に快適かつ安心してご利用いただける環境を整えました。

一方、自動車事故被害者の方や交通遺児等による創作作品等を展示する「ナスバギャラリー」も設置いたします。是非ご覧ください。

【移転先】

住所：金沢市直江東1丁目2番地 石川県自動車会館2階

電話：076-239-3207（現行事務所の番号から変更となります）

FAX：076-239-3208 -別添付近略図参照-

【参考】

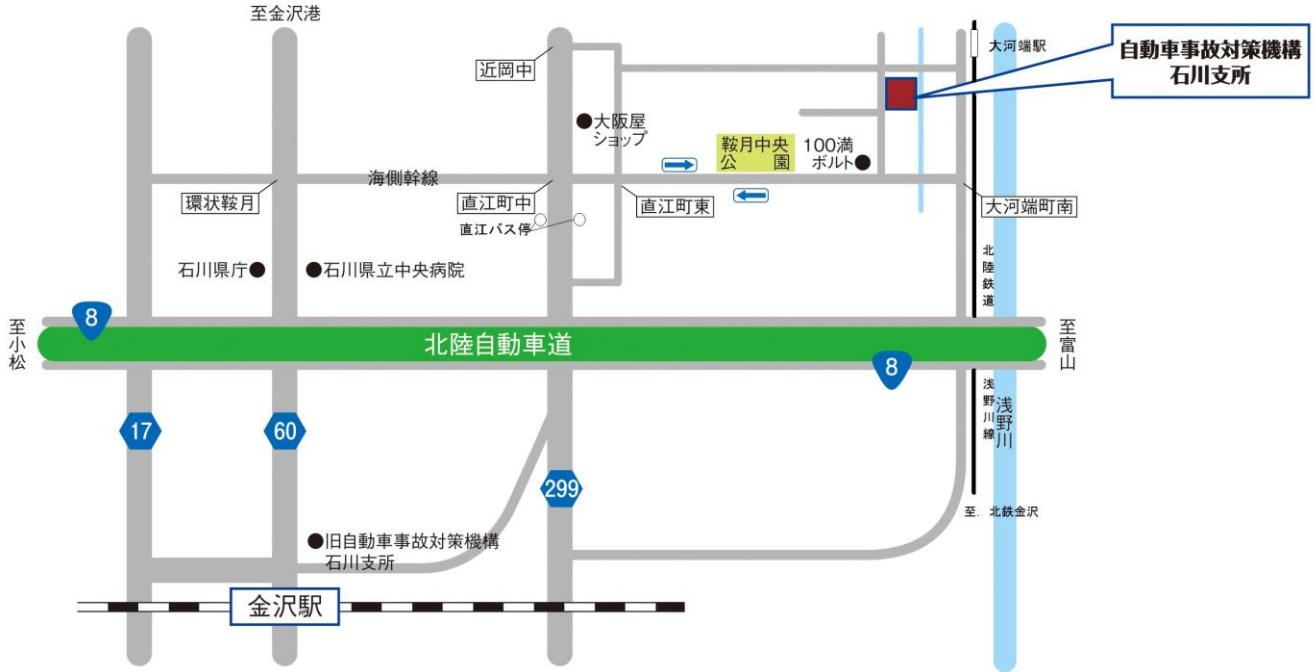
自動車事故対策機構は、独立行政法人自動車事故対策機構法（平成14年法律第183号）により設立された独立行政法人であり、自動車の運行に関する安全の確保及び自動車事故被害者への支援に関する業務を行う全国組織です。

当支所が行っている業務は次のとおりです。

1. 自動車事故の発生防止
 - ・ 運行管理者等の指導講習・安全マネジメント
 - ・ 運転者の運転適性診断
 - ・ 自動車アセスメントの広報
2. 自動車事故による被害者の支援
 - ・ 交通遺児等への育成資金の無利子貸付
 - ・ 交通遺児等家庭相談、友の会の運営
 - ・ 介護料の支給

（ホームページ <http://www.nasva.go.jp>）

【付近略図】



【アクセス】

- (電車) 北陸鉄道浅野川線大河端駅 徒歩約15分
- (バス) 北陸鉄道70系統(内灘駅・栗崎方面行き)直江停留所 徒歩約15分
 金沢駅からは金沢駅西口4乗り場のバスをご利用ください
- (自家用車) 津幡(富山)方面から 国道8号線・諸江交差点を右折 約10分
 七尾方面から のと里山里海道・千鳥台交差点を右折 約10分
 小松方面から 国道8号線・諸江交差点を左折 約10分